

『長崎大学ダイバーシティ推進センター 研究紀要』投稿規定

1. 名称

長崎大学ダイバーシティ推進センター 研究紀要
(英名: Diversity and Inclusion Research in NAGASAKI University)

2. 発行

原則として年1回とする。投稿原稿の締め切りは12月末日とし、発行日は3月31日とする。

3. 投稿者の資格

- 1) 第一筆者もしくは責任筆者は、長崎大学教職員のうち、ダイバーシティ推進センターの各種委員会等の委員とする。
- 2) 共同執筆者は、1)の指導または協力による共同研究者(学内、学外を問わない)を含むことができる。
- 3) ダイバーシティ推進センター長が適切と認めた者。

4. 刊行・公開の形態

- 1) 紙媒体での刊行は行わない。
- 2) 電子化公開(オンライン)のみとし、長崎大学学術研究成果リポジトリに掲載し、公開する。

5. 原稿の種類(表1を参照)

ダイバーシティとその近接領域におけるテーマに関する和文・英文の原著(Original Article)、展望(Review Article)、実践研究(Practical research)、活動報告(Activities Report)、資料(Research Note)、その他(Miscellaneous)で未発表のもの。

表 1. 投稿原稿の種類

| 原稿の種類 | 内容 |
|-------|---|
| 原著 | 適切な方法論に基づいて実施された研究・観察であり、独創性・新規性ともに科学的価値が認められる論文 |
| 展望 | これまでの知見、研究業績を総括し、解説した論文 |
| 実践研究 | テーマの実践について研究・観察された論文 |
| 活動報告 | テーマの実践報告であり、他地域・分野で同様の事業・活動を展開する上で参考になる報告 |
| 資料 | 貴重な資料となるデータを有している論文 |
| その他 | 上記のいずれにも該当しない原稿で、重要な内容を有しているもの。編集委員の判断により、適宜、「オピニオン」「書評」等のカテゴリーを設けることがある。 |

6. 倫理的配慮

研究内容は倫理的に配慮され、人を対象とした試料を扱う研究の場合には、各研究者が所属する組織の研究倫理委員会等の審査をうけるなど、その旨が本文中に明記されていることを原則とする。

7. 編集委員

編集委員は、ダイバーシティ推進センターのコーディネーター、副センター長、センター長とする。

8. 論文の採択

論文の採択は、編集委員が決定し、当面の間は査読による採否形式を採択しない。ただし、倫理上の問題があると判断されるものは著者との調整を加え、最終的に採用しないことがある。

9. 論文の提出先

投稿者は、編集委員の指定する日(原則として 12 月末日)までにダイバーシティ推進センターに執筆要領に沿った原稿一式を提出する。

10. 編集

- 1) 論文は編集委員によって倫理的な問題のチェックを行う。
- 2) 著者による校正は再校までとし、校正時における論文の内容の変更や追加は認めない。
- 3) 最終校は、再編集のできない形で PDF 化し、ダイバーシティ推進センターホームページと長崎大学リポジトリ上に掲載する。
- 4) そのほか掲載順序など編集に関することは、センターに一任する。
- 5) 論文に関して問題が生じた場合は著者と協議の上、対応を決定する。

11. 二重投稿の禁止

他誌に発表された原稿(印刷中、投稿中も含)の投稿は認めない。

12. 著作権

本誌に掲載する著作物の著作権は長崎大学ダイバーシティ推進センターに帰属するものとし、他誌などにその全部または一部を使用する場合はセンターの同意を必要とする。但し、著者は自分の論文等の全文または一部を複製、翻訳・翻案などの形で利用することができる。なお、著作権には本誌の電子化による公開を含めるものとする。

13. COI

投稿論文に関わる COI 状態について、著者全員の「臨床研究の利益相反に関する指針及び細則」に従い、所定の書式により、提出しなければならない。該当の判断は投稿者が行う。

14. その他

- 1) 投稿料は無料。別刷は作成しない。
- 2) 英文原稿、英文要旨等は、事前に学术论文の英文校閲に精通した専門家または業者の校閲を受けること。
- 3) このほか詳細については別途執筆要領に定める。

附則

この規定は、令和4年8月1日から施行する。